



名古屋いのちの電話



写真 中 島 初 男

小鳥よ

まど・みちお

林に きてみると

小鳥よ

きみたちの おしゃべりは

いつも つつぬけだね

きみたちの国って

ないしょばなしのない国なのかい？

どんな ことでも

あの青くすんだ

天と いっしょに聞くのかい？

それで おしゃべりが光るのかい？

そんなに 歌のように・・・

小鳥よ

「まど・みちお全詩集」より

いのちの讃歌

浄土宗 観音寺住職 中野見夫



一宮市内の多くの河川や用水路には、美しい水色のサク（フェンス）が作られ、幼な子たちのいのちを守っています。しかし、それには1つの悲しい物語が秘められています。

1970年4月16日、3歳の長男智見（ともみ）が自坊裏の川に転落し、行方不明になりました。大勢の人たちと必死に捜しましたが、高度経済成長の影響で川の汚れがひどくて、なかなか見つかりませんでした。その後ウイークデーは、殆ど妻と二人だけで伊勢湾まで30キロを毎日車で、ボートで、また、川に入って捜し続けました。

そして、58日めの6月12日夕方、智見は、まるで私を待っていたかのように、車から降りた私の目の前に流れてきました。すぐ飛び込んで水から上げようとしたのですが、肉がくずれ落ちそうになったので、警察や家族が現場に着くまで1時間40分の間、流れてくる水草を払いのけながら、川の中でわが子を抱き続けていました。その日の捜索日記には、こう書きました。

「智見が帰ってきた。だが、その変わり果てた姿は、妻にも誰にも見せたくなかった。父親として、自分ひとりで見届けてやりたかった。あすは舍利になる哀れな息子を、青木川の水で心ゆくまで

洗ってやった。」

その年1年間で、一宮市内だけで9人もの幼い命が水に消えました。

この悲しい事故の後、私たち夫婦は自責の念に苦しんでいましたが、その後も次々と幼な子たちが水の犠牲になっていくのを見て、一宮市民に「サク作りの市民運動」を呼びかけました。アカ攻撃などいろいろ妨害がありましたが、多くの市民たちと運動を続けました。この運動は、市内は勿論のこと、全国にも広がり、今では、子どもの水死事故は16分の1に減りました。

あれから35年、自責の念は今も変わりません。私は死んでいった智見の悲しみを忘れないように、「いのちと平和を守る運動」を続けています。

このごろ、信じられないような恐ろしい事件が連続して起っています。自死も増え続けています。本当に「いのち」の軽い時代になりました。

私たちの「いのち」は、母親の約4百個の中の1つの卵子と、1回の愛の営みによる数億の精子の1つの合体により、そして男女各23個の染色体の組み合わせによって「選ばれたいのち」です。また、多くの先祖から「頂きたいのち」でもあります。そのかけがえのない「いのち」が、本当に軽くなりました。

仏教では、一切皆苦（この



シャンソンを歌う中野さんと歌のころを
見事に表現する深井まさ子さんの手話

世は苦しみに満ちた世界)と言います。また、仏教は状況を変えるのではなく、見方を変えることだとも言います。しかし、現実社会では、状況を変えねばならないこともたくさんあります。

「念仏だけでは、いのちや平和は守れない!」宗教家は立派なことを言うが、その実現のためにあまり行動しない。」とも言われます。私も同感です。「いのち」の軽い時代の今こそ宗教家の出番だと思っています。

ところで、現代に生きる人たちは、キャッチする情報は非常に多いが、忙しくて目を内に向けて心の余裕がありません。時には雑念を払い、静かに深く考え、愚かな自分、罪深い自分に気付くことが大切だと思います。そして、その対極になる「人智を越えた大きな力によって生かされている自分」を知ることによって、感謝しながら、肩の力を抜いて、こだわりなく、自由かつ達に生きることができればと思います。

しかし、日本人には、周囲の目を強く意識して、右見て、左見て、上を見ながら生きる姿勢が根強く残っています。だから、「赤信号みんなで渡れば怖くない。」で、企業ぐるみの悪事や、戦争にまで発展するのではないのでしょうか。

金子みすずの「わたしと小鳥とすずと」という詩の最後に「……みんなちがって、みんないい」という一節があります。仏説阿彌陀経にも、「青色青光、黄色黄光……」という言葉があります。これは、それぞれに「いのちの輝き」があるということでしょう。私たちは、周囲の人たちの個性にも目を向け、そして、ひとりひとりが自分の「生きる意味」を見つけることが大切

だと思います。

人間はこの世にいる限り、四苦八苦の苦しみと、煩惱に惑わされて生きている訳ですが、心の「空しさ」には耐え難いものがあると思います。自死の道を選ぶ人たちのなかにも、このような人が多いのではないのでしょうか。

私は一昨年秋から、がんセンターで定期的に検査を受けていますが、「まだ死んでる暇なんかない!」と、忙しがっています。今私は、地元の老人会の会長もやっていますが、これからは私たち年金生活者も、孫たちのために、一肌も二肌も脱がなくてはならないと思います。彼らの「いのち」を輝かせるために。

この原稿は2006年1月28日、東別院ホールで行なわれた市民公開講座、中野見夫さんの「講演とシャンソン いのちの讃歌」の講演の一部をまとめたものです。この市民公開講座は厚生労働省の自殺予防事業の一環として名古屋いのちの電話が毎年開催しています。



自殺予防への取り組み

尾張旭市教育委員会
学校教育課 教育部次長

黒田 博

数年連続して自殺者が3万人を超え、交通事故死の3倍強にもなっているという悲しい現実があります。

厚生労働省が平成14年12月に発表した「自殺予防に向けての提言」によりますと、自殺の背景は複雑で、本人に属する要因（性格・年齢・疾患・職業等）、本人と家族や周囲の者との関係、本人を取り巻く環境などが複合的に関係しているとのことであります。

さらに、「うつ病」等の心の健康問題を正面からとらえ、その正しい理解に努めることが重要であるとしています。

また、自殺予防に関しては、子どもの頃から、自分らしさを確立し、困難や挫折、ストレス等を克服し、適切に対処する力を養う必要があることと、学校教育の中で、自殺予防を直接の目的とする教育に取り組む必要があることについても指摘があります。

自殺のほとんどは「うつ病」「アルコール依存症」などの心の病気に起因しているとのことですが、一時的にせよ、正常な判断力が失われてしまった結果、死を選択してしまう事例が後を断たないのが現状のようです。

職場の勤務環境についても、最高裁の判決が出ていますが、業務遂行に伴う疲労や心理的負担が過度に蓄積して労働者の心身の健康を損なうことがないように注意する義務を負うことと、合わせて各労働者の性格的な面も考慮することとなっています。

尾張旭市は、市全体の取り組みとして、「健康都市宣言」を行なっています。具体的には、市民一人一人が心も体も健やかで、いきいきと暮らす

ことを永久の願いとして、「WHO健康都市プログラム」を提唱しています。

市民自らが自分にあった日ごろの健康づくりに取り組むことができるようなサポート体制や、支援が必要な人に行政のみならず地域のみんが支えることにより、支える人も支えられる人も共に元気になる地域社会をめざすこと、さらには、市民が快適に住み続けたいくなるような、人にやさしい町づくりの促進などが主な内容となっています。

一方、尾張旭市教育委員会では、平成16年度に「尾張旭の教育を考える協議会」からの答申を受け、「豊かな心を育む教育」を取り上げて、「自由と放縦」から「自由と規律」を重んじた教育の必要性や、家庭内での教育の充実、とりわけ家族間でのふれあいの時間の大切さを取り上げています。

また、地域社会全体の在り方として、心のサインの受け止め方や学校教育での「豊かな心の教育」を重視していくことなどを提言しています。

「豊かな心の教育」を推進するうえで、地域社会との連携に立って、「人を思いやる心」「健康で明るい心」「感謝する心」「環境にやさしい心」「感動する心」などの大切さを主張していきたいと取り組んでいます。

そのため、各課では、ニュースポーツ体験会や三世代ふれあいゴルフ、いきいきスクール活動などの活動を展開しております。

労働者の心身の疲労への配慮と合わせて、家族をはじめ、地域社会全体での「健康づくり」に向けて、市をはじめ学校教育の中で積極的に提言し、心と体の健康づくりに向けて、積極的に取り組んでいるところです。

チャリティーコンサートの報告とお礼

名古屋いのちの電話では、年2・3回、チャリティーコンサートを企画・開催しております。これも偏にお支え下さる皆様のご協力あればこそと、ここ数回の催しの内容を振り返りつつ改めて感謝申し上げます。



2004年12月4日、大阪在住のソプラノ歌手安田美穂子さんによる「クリスマス・コンサート」を開きました。多くの方々の要望に応じて広範な演奏活動をされつつも、軸を教会音楽に据えていらっしゃる安田さんの声は正に天上からのそれであり、シーズンにもぴったりの素晴らしい内容でした。勿論讃美歌ばかりではなく、ディズニーメドレーやミュージカルナンバーもたっぷりと愉しませて戴き、いつかまたアンコール演奏をと願ったことでした。



2005年7月16日には、上方落語の第一人者森乃福郎師匠と、若手の笑福亭喬若さんによる「チャリティー寄席」を開催。教会とミスマッチの落語に抱腹

絶倒。この日おいで下さった皆様は、腹筋の痛みが2・3日とれなかったのではないのでしょうか。落語とは話芸と間の芸であると、改めて感じ入った次第です。



2005年11月23日、シエナ・ウインドオーケストラの主要メンバーである佐藤友紀さんによる「トランペットの午後」。ヨーロッパと日本を往



復しながら精力的に演奏活動をし、また世界の多くのコンクールで賞を総なめにしている佐藤さんは、この度も、自信に満ちた吹くのが楽しいくてたまらないという演奏振

りで私たちを包んで下さいました。幸いと言いますか、佐藤さんはこの1月から東京交響楽団に首席で移籍し、活動の本拠地を日本に定められました。再演の可能性を伺ったところ、時間さえ合えば喜んでというお返事でした。

これからも皆様のご理解に支えられつつ、チャリティー・コンサートが名古屋いのちの電話の一助となるようご協力の程、重ねてお願い申し上げます。

〔広報委員会〕

ご援助ありがとうございます

2005年10月より2006年1月末日までに下記の方々から暖かいご支援をいただきました。一同深く感謝いたしますと共に報告を申し上げます。(順不同・敬称略)

なお、上記期間内に何度もご寄付くださった方もお名前は1回にさせていただきます。

社会福祉法人愛いのちの電話協会
理事長 野村 純一
財務委員会

賛助会員 A

中野悦美	古橋義之	石川田義人	出小口美津江	志村信夫
岡島博司	西村洲衛	川村部宏	小安北鈴	澤藤合
波澤田静	豊々木千恵子	伊本藤あさ子	安北鈴	伊佐下
須田之原	安小川義雄・マリ子	榎佐真宗大谷派林高寺	北鈴	浜
官藤順弘子			木	廣瀬
加藤乃雄			寺	クリニク

賛助会員 B

橋本茂乃	富永美恵	坂東信吾	豊島徳三	加藤藤倫子
加入藤幸雄	岡部美美代	亀山千恵子	廣福善久	竹村絹子
杉山志乃	佐々木幸一	森鏡西高	福山トシ	鈴木原秋
菅原美智	柳神森	西高	明靖	菅野
溝口美興			宏彦	

賛助会員 C

鈴木木久野	河村公子	石井井	中尾川晋介	武嶋恵子
鶴田田和子	中出智恵子	須藤藤	尾関美幸	山中服村湯長
太栗北菊	矢野生田居田垣	樋野山飯西	美幸昌節三緒	井部瀬瀬倉
花村幸三	太鳥盛藤	西	野谷	文美久
大島節			水西	知子

寄付金

永原井洋子	舟河橋いさゑ	野口博之	志伊澄江	橋茂乃
原宮田友喜代	河稲村公吉	桜不破子	伊望千美	安藤多美
棍川原合一	岩間哲陽	金松山高	望正年成	近福片黒
中土屋美恵子	井田田朗あ	下村	堀水山加高	安福片黒
下出重雄			須	田中

点滴

わたしは、煎茶礼式手前の講師をしています。煎茶手前を知らない人が多いので、時々友人を招いて、ささやかな茶会をひらきます。そして煎茶手前の良さ、楽しさを知っていただいています。煎茶手前のお道具は、小さな茶器をあつかうので、指先がいつまでも美しくありたいと思っています。

保育園の5歳児50名程を対象にして、煎茶手前の茶会をすることになった時、園長先生と話し合い、5歳児がおとなしく座ってられる時間は30分位だろうということで、その時間内で番茶の手前をいたしました。園長先生がとても心配された男児がおもいがけなくおとなしくお茶がいただけただので大変お喜びになりました。その時の園児達はもう中学3年生になりました。煎茶手前も日本の文化ですから、いつまでも続けて行きたいと思っています。(O.T.)

名古屋いのちの電話チャリティーコンサート

CBCラジオでお馴染みの Singing Lawyer (歌う弁護士)

大塚鎗子リサイタル 「あしたみる夢」

～オペラ・アリアからミュージカル・ナンバーまで～

日 時：7月8日(土) 16:00 開演 会 場：名古屋中央教会 入場料：2000円

賛助会員を募集しています

ご協力をお願いします

いつも資金ボランティアとして会費やご寄付をいただき有難うございます。心から御礼申し上げます。会員の皆様の倍旧のご支援と共に、会員増加の運動にもお力添えを賜りますようお願いいたします。社会福祉法人として寄付金の税法上優遇措置が受けられます。誠に失礼ですが振込票を同封させていただきます。ご利用くだされば幸いです。

- (1) 法人会費 年間5万円・10万円・20万円
- (2) 賛助会員(年間1口) A 10,000円 B 5,000円 C 3,000円
- (3) 一般寄付はご自由な金額で結構です
- (4) 夏期・年末寄付

口座名 社会福祉法人愛知いのちの電話協会
口座番号 三菱東京UFJ銀行大津町支店(普) 477029
郵便振替口座 00810-8-53758

税法上の優遇措置は次の通りです。

1. 寄付をした個人は、確定申告によって次の限度内で所得税法上の寄付金控除が受けられます。
(寄付金額とその年分の所得金額(総所得金額及び山林所得金額の合計額)の25%のいずれか低い方の金額) - (1万円)

2. 寄付をした法人は、確定申告によって次の限度額で法人税法上損金算入ができます。

- ① 一般損金算入限度額(法人税法第37条第2項該当)

$$\left(\text{資本等の金額} \times \frac{2.5}{1000} \times \frac{\text{事業年度の月数}}{12} + \text{当該事業年度の所得金額} \times \frac{2.5}{100} \right) \times \frac{1}{2}$$

- ② 社会福祉法人等に対する寄付金の特別損金算入限度額(法人税法第37条第3項第3号該当)

社会福祉法人、学校法人及び試験研究法人等に対する寄付金は、その合計額について、上記①の一般損金算入限度額のほかに、これと同額の別枠で損金算入することができます。

[友の会便り]

○友の会は発足以来年を重ねてすこしづつ前進して参りました。会員間の親睦をはかりながら「いのちの電話」の充実に役立つような奉仕事業を展開するために知恵と力を合わせるべく努めております。皆さまのご協力を心よりお待ちしております。毎月第3水曜日11時より、友の会の集いを開いています。時間のおありの方はどうぞお出かけ下さい。

○平成18年度の総会を開催します。 日時：4月29日(土) 12:00～14:00 場所：いのちの電話会議室
軽食を用意しています。

社会福祉法人愛知いのちの電話協会
名古屋いのちの電話

2006年春

〒461-8691 名古屋東郵便局 私書箱第257号
事務局 ☎ 052-971-5181 郵便振替口座 00810-8-53758
相談電話 ☎ 052-971-4343 三菱東京UFJ銀行大津町支店(普) 477029
携帯相談電話 NTTドコモ東海「#9556」

2006年3月1日発行
発行人 野村 純一
編集人 広報委員会